

令和 7 年度 随意契約によるシルバー人材センター等への発注の見通し

中央図書館(課・室)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号による随意契約について、磐田市契約規則(平成17年磐田市規則第32号)第27条の2の規定に基づき、
下表のとおり発注見通しを公表します。

No.	契約内容					契約予定者名	決定方法	選定基準 選定理由
	業務等名称	施行 箇所	種別・数量等	発注時期	履行期間			
1	令和7年度磐田市立中央図書館 日常清掃業務委託	見付	清掃業務一式	令和7年3月31日	12か月	(社)磐田市シルバー人材センター	随意契約	・地方自治法施行令第167号の2第1項第3号の規定による シルバー人材センターであること。 ・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能 であると認められる。 ・高年齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性公益 性の高い法人である。
2	令和7年度磐田市立福田図書館 日常清掃業務委託	福田	清掃業務一式	令和7年3月31日	12か月	(社)磐田市シルバー人材センター	随意契約	・地方自治法施行令第167号の2第1項第3号の規定による シルバー人材センターであること。 ・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能 であると認められる。 ・高年齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性公益 性の高い法人である。
3								
4								
5								

※契約の相手方の選定基準・理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号要件(3号要件)
3号要件①障害者自立支援法に規定される施設、若しくは、小規模作業所において製作された物品及び提供できる役務
3号要件②高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターから提供できる役務
3号要件③母子及び寡婦福祉法に規定する母子福祉団体から提供できる役務
4号要件④市の認定を受けた者が新商品として生産する物品
※見積書の提出期限及び提出方法、その他必要事項は、発注時の指示による。